

議会 だより



入園おめでとうございます!

お祝いの言葉

新入生の皆さんご入学おめでとうございます。そして、保護者の皆さんにおかれましてはお喜びもひとしおのこと拝察申し上げます。議会一同心よりお祝い申し上げます。

白川郷学園は、義務教育学校に移行して今年で6年目を迎えます。最大の特徴は、切れ目のない9年間の教育課程を一貫して行うところです。その学園の特徴を最大限に活かして、新入生のみなさんが着実に勉学に励んでいただくとともに、元気に、たくましく成長していただきたいと願っています。新しい学校生活のスタートです。新入生の皆さん、保護者の皆さん、そして学園に関わる全ての皆さんのご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

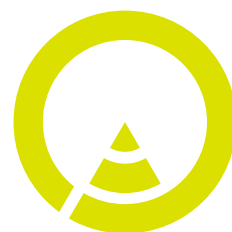
白川村議会

第37号

令和4年4月12日
発行

CONTENTS

第1回議会定例会	2	議会の行事結果	7・9
第1回定例会各議案認定のツボを解く	3	七転八起の挑戦者たち	10
第1回定例会当初予算(案)認定のツボを解く	4	議会探検隊募集	10
第1回議会定例会 一般質問	5	編集後記	10
予算特別委員会からのご報告	5		



白川村
shirakawa village

議
会
広
報

第1回議会定例会は、令和4年3月9日(水)から3月16日(水)の会期で開催し、条例改正・廃止、監査委員の選任、計画の変更、当初・補正予算について慎重に審議し原案どおり可決しました。

◆第1回議会定例会◆

●条例の改正、廃止(9件)

- ◎白川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎白川村常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶上記3案件については人事院勧告に従い改正しました。
- ◎白川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため改正しました。
- ◎白川村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶総務省より団員の報酬等の見直しについて指示を受け改正しました。
- ◎白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
 - ▶消防庁次長発出により市(町村)消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しました。
- ◎白川村老人及び身体障害者等の福祉助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶高齢者等入浴助成券を廃止し、助成の額を全額と改正しました。
- ◎白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - ▶全世代対応型の社会保障制度を構築するため一部改正をしました。
- ◎白弓スキー場特別会計条例及び白弓スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例並びに白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶白弓スキー場廃止に伴う廃止。

●白川村監査員の選任(1件)

- ◎白川村監査委員の選任につき同意を求めるこのについて
 - ▶白川村荻町883番地
根尾俊道氏が選任同意されました。

●計画の変更(2件)

- ◎平瀬辺地総合計画の変更について
- ◎御母衣辺地総合計画の変更について
 - ▶辺地ににおける公共施設を整備するため、それぞれの計画を変更を行いました。

●令和4年度3月補正予算(8件)

- ◎白川村一般会計補正予算(第7号)
- ◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ◎白川村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第4号)
- ◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第4号)
- ◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第2号)

●令和4年度当初予算(7件)

- ◎白川村一般会計予算
- ◎白川村国民健康保険特別会計予算
- ◎白川村介護保険特別会計予算
- ◎白川村後期高齢者医療特別会計予算
- ◎白川村簡易水道特別会計予算
- ◎白川村公共下水道特別会計予算
- ◎白川村温泉開発特別会計予算

第1回 定例会 各議案認定のツボを解く

このコーナーでは「令和4年第1回定例会」で論議と協議（補正予算）を要した一部を紹介いたします。

◎地方交付税収入 補正額 1億円増

例年、年度末に補正する国から交付される地方交付税ですが、令和3年度は総額13億4,000万円となり、白川村一般会計予算額の32%を占めております。

白川村の予算はこの地方交付税に支えられています。

◎道路維持費 補正額 9,900万円増

本年も大雪に見舞われ、村内の除雪作業には各事業所に大変尽力をいただきました。これに伴い除雪関係事業の増額補正となりました。

◎予算の不用額の削減 一般会計 1億4,800万円減

「不用額」とは村の決算において、予算額と実際に使用した額の差額です。不用という言葉から必要なかったものかと思われそうですが、事業の経費を節約出来たなど、事業目的をしっかりと実施した結果、残った予算を他に必要な事業へ移し、又は翌年度以降の事業財源の為に確保するといった考えもあります。

昨年度に続き本年度も新型コロナウイルス蔓延により各種事業が影響を受け、各課それぞれが事業内容を見極め予算整理を行い、最終的に減額となりました。

◆ 令和3年度 一般会計・特別会計3月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		4,256,170	-148,905	4,107,265	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	270,717	-1,210	269,507
		(直診勘定)	140,873	-9,124	131,749
	介護保険	(保険事業勘定)	253,951	640	254,591
		(サービス事業勘定)	3,467	-	3,467
	後期高齢者医療	33,403	-2,132	31,271	
	簡易水道	65,804	-18	65,786	
	公共下水道	114,648	-12,715	101,933	
	温泉開発	28,062	-747	27,315	
	白弓スキー場	1,384	-250	1,134	
	小計	912,309	-25,556	886,753	
合計		5,168,479	-174,461	4,994,018	

第1回 定例会 当初予算(案) 認定のツボを解く

委員会の中で多くの議論と協議を要した案件を紹介します。

●電算管理一般経費（総務課）

セキュリティ強化を図るシステム更新（一般財源 4,346万円）

行政機関におけるサイバーセキュリティの強化を図るための事務処理委託料。こうした情報管理における委託料は非常に件数と金額が大きいこともあり、委員からは一つでも業務委託を減らせるように鋭意努力を願う意見あり。しかし、情報管理部門においては専門性が極めて高く困難であるとの回答でした。

●畜産業費委託料（基盤整備課・農林係）

養豚施設臭気対策費（一般財源 500万円）

議会から要望で追加となった予算です。臭気問題は、原因の特定を含め完全に解決していない事から、村もしっかりと向き合っていくべきではないか？という意見に対応頂きました。

●社会福祉費（村民課）

外出支援事業（一般財源 1,019万円、地方債 1,500万円、寄付金 203万円）

まめなカー、いかまいカーの運行計画の改善や利用者ニーズへの対応も図り、砺波市方面へも積極的に運行する事について評価をしました。課題は、委託費の増大に対して収入予算の一つである「ふるさと納税」を、今後どの様に拡大出来るかと言う点に課題が残ります。

●保育所臨時経費（教育委員会・保育園）

白川保育園改修事業（県支出金 457万円、地方債 3,290万円、一般財源 882万円）

慢性的な保育士不足と未満児保育の希望が増える中、保育園を統合することにより問題解決を図ることが最善と捉え予算を可決。しかしながら、昨今の建築資材の高騰と品薄状態、統合に対する不満意見等について、丁寧且つ運営側の意思を明確にして取り組んで頂きたいと要望しました。

●地域ブランドや起業支援、観光政策全般（観光振興課）

事業の方針、あり方について意見が交わされました。

コロナ対策支援、観光協会補助事業、起業支援事業、地域ブランド育成開発事業等、今日に至るまでの検証も含め予算額に限らず事業のあり方についても審議しました。スクラップ&ビルドが必要と感じる部分もありますが、期待を込めて見守りたいと思います。

◆ 令和4年度 一般会計・特別会計 当初予算

（単位：千円）

会計名		令和4年度	令和3年度	比較	
一般会計		3,500,000	3,500,000	0	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	220,000	218,000	2,000
		(直診勘定)	136,500	130,000	6,500
	介護保険	(保険事業勘定)	202,400	207,000	△ 4,600
		(サービス事業勘定)	2,900	3,000	△ 100
	後期高齢者医療	34,400	32,500	1,900	
	簡易水道	52,300	60,800	△ 8,500	
	公共下水道	117,300	106,400	10,900	
	温泉開発	25,000	26,200	△ 1,200	
	小計	790,800	783,900	6,900	
合計	4,290,800	4,283,900	6,900		

村の克雪対策は大丈夫ですか？



坂本 正代 議員

Q 高齢化・人口減少が進む中で、雪下ろし等弱者に寄り添うコーディネーターの人材不足に問題があるのでは？

A 今後も村民課・民生委員・社協と連携しながら事業を推進していきたいと考えております

Q 豪雪地帯の我が村において、冬の除雪は各地域を取り巻く現状を考えますとまだまだ整えなくては、ならない問題や課題があると思われま。とりわけ高齢化が進む白川村において雪処理の担い手を確保することは難しい課題ではあると思いますが、高齢者世帯又は一人暮らしの世帯にとって、心理的・経済的に非常に負担になっております。この冬においてもある一人暮らしの年金生活者の方は、業者に1回2万～2万3千円を3回支払い個人にお願いして2万円を費用として使ったという話を聞きました。雪止めの無い自然落下のため業者に拒まれ精神的に大変だったこと、また、民生委員の方に相談したところ村の外に出ている息子に頼んだらといわれ精神的に追い込まれる気持ちがあったと聞きました。金銭的な問題は助成金などで救われたとしても、精神的負担をどう解消出来るのか、行政の人材・財政不足、地域のコーディネーター・リーダー不足や費用の不足等が問題としてあると思いますが、こうした問題を村としてどのようにして解決しようとしているのかお聞かせください。

A 村では高齢者等の冬の暮らしの安全確保と福祉の向上を目的に「高齢者等の住宅屋根雪下ろし補助事業」を行っております。毎年12月に文書を配布し民生委員のご協力も得ながら取りまとめを行い、3月末日に助成金を一括交付しており令和3年度は38名1,129,607円となる見込みです。また当村の補助制度においては、金額・回数とも無制限となっており今年度は、過去最高の補助金額となる見込みです。個人における補助金の最高額は78,960円で回数については6回が最高となっております。地域のコーディネーター不足については、村民課・民生委員・社協の職員が対応しており、この冬における苦情は聞いておりません。現在村内には、南部地域でのボランティア団体や荻町では施設入所で空き家となった世帯の屋根雪下ろしをする組もあります。また、近年のコロナ禍により、「ムラ社会」の機能低下や「地域連帯の希薄化」も危惧しており、地域が支え合う除雪活動の確立を願いながら今後も事業を推進したいと考えております。
(答弁：古田村民課長)

予算特別委員会からのご報告

2月2日から4日までの3日間で、令和4年度当初予算の事前説明及び質疑を行い、3月10日予算特別委員会において、定例会で付託された一般会計及び特別会計の予算案を審議致しました。ブルゾンちえみさんのネタではないですが、一般会計35億円。特別会計（6件）7億9,080万円。全会計42億9,080万円の大きな予算を可決致しました。2月の事前説明時の予算原案を可決した訳ではなく、各委員から厳しい指摘や要望も多くありました。3月定例会までに一部修正された予算案を3月10日の予算委員会で再審議して可決に至りました。



大田 貢 議員

コロナに負けない村づくり

Q 地方自治の原点の取り組み

A 自主財源の確保に努めます

Q 地方自治の原点である「辛い所」「痛い所」に手が届く行政を進めている中、令和元年12月から新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に緊急事態措置や蔓延防止等に明け暮れています。一刻も早く、終息し地域経済が活性化出来るよう願っているところで。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の為、助成金・補助金・給付金等各種支援を多く行っています。更にはロシアによるウクライナへの侵攻により経済の悪化が心配されますが、地方交付税はこの先、心配ないのかお聞かせ下さい。

また、白川村の第二次総合戦略（令和2年から令和6年）に掲げた「人口は維持以上を目指し持続可能な村を創る」を目標に掲げています。新型コロナウイルス感染症によりこの目標を危惧しています。観光事業は、新型コロナウイルス感染症により大きな痛手となっております。より一層の観光事業対策でもって「人口は維持以上」を進めて頂きたいと思えますが村の考えをお聞かせ下さい。

成原村長には、3期目最終年度強いリーダーシップで地方自治の原点「辛い所」「痛い所」に手が届く行政をお願いします。

A 「ウクライナ侵攻」による交付税の影響にありましては、今のところ総務省からの通知が無い中であって、こうした影響に対する今後の交付税の見通しを立てることは困難ですが、大変厳しくなることを想定した上で対応していく必要があると考えております。村の今後の対応といたしましては、交付税の算定基礎となる基準財政需要額に大きく影響いたします人口規模の維持を図るとともに、交付税参入率の低い地方債の発行抑制を継続していくなど、より一層の交付税制度に基づいた行政運営を進めて参ります。

また並行して、交付税減収の影響を最小限に抑えるため、税等の滞納額の抑制に努めるとともに、今年度は大きく増収となりました「ふるさと納税」をはじめ自主財源の確保に努めていくことのほか、歳出面においても状況に応じて投資的経費をはじめ、これまで以上に緊縮財政へ転換していく事態を想定した準備を含め行っていくことが必要になるものと考えております。

（答弁：近藤財政課長）

A ご指摘の「観光事業対象でもって人口は維持以上を進める」につきましては、令和4年度当初予算に村独自キャンペーンの実施や高山市と協働による観光誘客、新しい体験観光を造成する下地づくり事業など、攻めの観光を展開するための予算編成をさせていただきました。また、民間賃貸住宅宅助成金交付要綱を一部改正し賃貸料を支援するための新しい制度を設けるほか、通勤助成、起業支援などの既存の支援を活用できるよう展開し、総合戦略の基本目標である「人口は維持以上を目指す」に取り組んでまいりたいと考えております。

（答弁：成原観光振興課長）

白川村史にみる昔の災害

Q 自然災害の再認識について

A 国県併せて総点検を実施します

Q 昭和23年7月25日に10日間も連続雨量があり、荻町と鳩谷に山津波が起こったと白川村史に記載されています。それによると「荻町芦倉・宮シュウ谷が豪雨のため土砂流失して住宅5戸内に流れ込む惨状と化す」尚、御番所橋をはじめ牛首谷・大俣谷にかかる天生峠通りの各橋梁もことごとく流失した。

また、「鳩谷地区では宮谷・大溝谷大洪水のため、田畑埋没約30歩（現在でいうと約54メートル）流れ抜け、家屋全滅2件・埋没流入5件の被害を受けた」とあり、集落総出により必死の救出作業が行われたとあります。

災害が起きて74年の歳月が流れ、改めて自然の恐ろしさを感じさせる記事です。地球温暖化が進み、自然災害がいつ発生するかもしれません。白川村の山や谷の総点検をすべきだと思いますが、村の考えをお聞かせ下さい。

また、令和6年度より始まる森林環境税は、人口の多い「大都会に配分が厚く、地方には薄い」税金です。白川村にとっては、あまりにも不公平だと思います。守っている市町村に多く配分すべきだと思いますが村の考えをお聞かせ下さい。

A 土砂災害の防止を目的に行う砂防事業では危険地区として、砂防指定地26箇所、土石流危険箇所14箇所、急傾斜地崩壊危険箇所58箇所指定されています。また、山林の維持保全を目的とする治山事業では、崩壊土砂流出危険地区34箇所、山腹崩壊危険地区14箇所が指定されています。砂防事業は岐阜県砂防施設長寿命化計画に基づき、原則2から3年毎に砂防堰堤などの施設点検が行われています。また、治山事業は概ね5年毎に行っています。急傾斜地事業は現在2箇所を要望し、治山事業は、令和3年度は13通要望し4箇所実施、令和4年度は11箇所の要望を行っています。要望に際しては、県職員による現地確認を行いながら進めています。

地球温暖化の影響などで、ゲリラ豪雨、線状降水帯など昔は無かった気象表現が生まれてきています。異常気象の発生は脅威となっている中、昨年の馬狩地内で生じた雪崩など、議員お示しのとおり予期せぬ自然災害がいつ起こるかわかりません。総点検実施については、村単独で取り組むのではなく、国県の砂防施設の点検や治山事業の指定見直しに併せて行うべきものと考えています。

（答弁：飯波基盤整備課長）

A 森林環境税については正にその通りであります。国有林野は除外される事、人工林野率のみが加味されている事、人口比率配分がある事等々、非常に課題が多いと考え国に対して要望を重ねている処であります。白川村における山林のうち国有林率は山林面積の55.4%を占めており、かつ村の人工林野率約5%と極めて少ない現実があります。私自身もこの森林環境税発足時の岐阜県代表として参加しており、色々な意見を出して参りましたが、結局、使途方法や配分に關しましての意見は組み入れて頂けませんでした。国有林の考え方は色々あるとは思いますが、何故人工林野が加味されて天然林野が加味されないのか。天然林は根が深く入る事から災害に強い山林であり、また保水力も非常に高い山林です。

施行から5年を経過しなければ次期対策の変更が出来ませんが、全国からこの制度に関する不満が続出していると聞いていますので、これからも色々な機会を通じて要望してまいりたいと考えております。

（答弁：成原村長）

子供たちの未来への投資を!



大田 忠広 議員

Q 「企業版ふるさと納税の活用」について

A 粛々と進めてまいります!

Q 企業版ふるさと納税については「白川村未来を担う人材育成事業」として設立にあたり、教育委員会から説明も受け、強力に進めていただいております。令和3年補正予算案では審査通過者がいない為に減額。令和4年当初予算では審査通過者を見込み計上されております。他の奨学基金制度もありますが、この事業は「夢を持ち、日本の未来を担う人材」を白川村で育てる目的で設立されましたが、審査会のハードルが高いのか、夢が小さいのか、令和3年度は対象者がいなかったと教育委員会より説明を受けました。このふるさと納税はトップセールスで獲得したものであり、白川村出身者に幅広く活用してもらえらるものと思っておりますが、前述のように支給者がいない状況です。企業にとっては税控除が総合戦略の策定期間と合わせて令和6年まで延長される為、問題は無いように考えますが、納税をいただいた地方公共団体にとって、この税金の使用期限はどうなっているのか。又、何故該当者がいないのか。もっと有効に活用し、特に白川村の未来を担う人材としても活用すべきだと考えますが、村の考えをお聞かせください。

A 令和3年度からこの奨学金制度を開始しております。本事業の目的は将来、国内外で活動し、白川村の振興発展に寄与するリーダーとなること、人材の育成を促進するため、予算の範囲内で大学等への修学に要する資金の一部を奨学金として交付することにより、白川村に限らず全国に活躍できる人材を育成することを目的としています。本制度は、地方公共団体が策定した地域再生計画に位置づけられた事業にご賛同いただいた企業からふるさと納税という形でご寄付をいただき、その寄附金を原資に事業運用を行います。白川村の企業版ふるさと納税の公募については、令和6年度までが公募期限となっております。また、この寄附金の使用期限については寄附金を使い切るまでとなっており、特に制限はございません。この奨学金制度は、ただ「がんばれ」と資金面で応援するだけのものではなく、担い手を育てることを目指しているため、申請者の目的・夢に向けて様々なアドバイスをする場も大切にしています。今回の申請者にも夢に向けてのアドバイスをお伝えしており、再チャレンジしていただければと強く願っています。来年度はたくさんの方の応募をいただけるよう積極的な公募告知や応募者に対する事前相談の機会等を設けながら取り組んでいきたいと考えております。なぜ該当者がいないのか、についてですが、この奨学金の審査会において、公正公平かつ厳正な審査を行った結果、該当者がなかったという

ことでありまして、これが全てであります。審査の内容、及び審査員につきましては、非公表とさせていただきますので、ここで詳細を述べることは控えさせていただきます。また、審査の結果につきましては、一切の異議申し立てを受け付けないという原則になっております。今回は残念な結果となりましたが、今後、該当者が現れることを心から期待している次第であります。有効に活用すべきではないかとの進言についてですが、そもそもこの事業は村が独自に立案した計画の概要を内閣府に申請をして、企業版ふるさと納税として国に認めていただいたという経緯から、村としてはその申請内容に則って粛々と事業を勧めているということであり、企業側も現行の事業趣旨にご賛同いただいております。従いまして、事業の目的、趣旨、内容としましては、その大筋に大きな変更はない、ということであり、もしも変更が生じる場合は、その可能性について内閣府に再度伺いを立てる必要が生じるということですので。

(答弁者：宮丸教育長、鈴木事務局長)

1月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
6	木	消防出初式 白川村新年懇談会	出席者 高桑議長 出席者 高桑議長 大田忠広副議長 森崎議員
7	金	白川村新年祝賀会	出席者 全員
18	火	第1回 総務産業常任委員会 第1回 議会臨時会	出席者 全員 出席者 全員
21	金	例月出納検査	出席者 上手議員
25	火	岐阜県町村議会議長会地方財政等説明会	出席者 高桑議長

2月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
2	水	第1回 予算特別委員会	出席者 全員
3	木	第2回 予算特別委員会	出席者 全員
4	金	第3回 予算特別委員会	出席者 全員
8	火	議員懇談会	出席者 全員
17	木	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会	出席者 高桑議長
21	月	例月出納検査	出席者 上手議員
25	金	議会運営委員会	出席者 全員



宮部 俊典 議員

冬の交通安全に向けた死角対策を！

Q 死角の発生を未然に防ごう

A 死角をなくす工夫を考えます

Q 白川村の除雪作業について、お願いを申し上げます。本年も降雪が多く、除雪作業に係わる人に大変ご苦勞を頂きました。早朝より、村民の安全・安心のために誠にありがたいと思っております。子供の登下校や、職場に向かう足場の確保は、除雪作業があるからだと感じます。ですが、降雪量が増えると、十字路、又は三叉路あるいは、カーブのある場所で死角が生じてしまうと考えます。死角の発生は当然事故が生じる可能性が高くなりますので、死角の発生しやすい場所等、再確認して頂き可能な限り対策・方法を検討して頂きたいと考えますがお答え下さい。

A 除雪作業は、積雪10cm以上で出勤し、通学通勤路の確保を行っています。議員お尋ねの死角につきましては、雪の壁により死角となる地点は多く存在しており、職員パトロールや区長さんからの連絡により除雪指示をしていますが、対応が追いつかないことがあります。今後は投雪場所や押し出し場所など、除雪方法等工夫検討が必要となり、死角をなくする工夫ができないか考えていきたいと思っております。

(答弁：飯波基盤整備課長)

結の精神が世界遺産の原点！！

Q 村民の意識向上が必要では？

A 関係者と連携して意識を高めていきたい

Q 世界遺産20周年記念事業として「守る会」と教育委員会の協働プロジェクトとして茅刈りイベントが実施され、プロジェクトの主催と荻町地区参加者の確保・準備・段取りを「守る会」が担い、村内全域の参加者の公募を教育委員会が、村外参加者の受け入れをナショナルトラストという業務分担で始まったと聞いております。「茅の自給率向上」は平成22年に策定した、白川郷世界遺産マスタープランの良質な茅自給の必要性を考え、実施しています。茅刈り技術は、残さなければならぬ伝統技術であり、合掌造りを継承していくためには必要不可欠なものと考えます。現状コロナの影響もあると考えますが、村民の参加者が少ないと感じます。このイベントは、村民の参加・合掌造り継承者の参加を待望していると「守る会」や教育委員会から聞きます。もちろん、当初より参加頂いている合掌継承者の方はおられますし、各家で茅の確保を実施している方も実在しております。ですが、イベントで刈った茅は村内の合掌の屋根に使われる事は明確であり、未来に残す世界遺産「合掌造り」のためにも、与えられる茅ではなく、作れる茅が必要となると考えます。是非、年間1日のイベントに参加者が集うように啓発して頂きたいと考えますがお答え下さい。

A 茅刈りイベントは、村内使用茅の半分を自給化する事、及び茅場の造成、茅刈りの伝統技術・文化の普及啓発を目指して、継続的に実施しているイベントであります。6年間の参加者合計がおおよそ400人で、合計4200束の茅を刈り取りました。村外参加者の中には、欠かさず参加くださる根強いリピーターもいますし、村の関係人口の増加に一役かっていると思っております。又、イベント当日に都合がつかない村民のために「茅刈りウィーク」として、行けるときに茅を刈っていただく取り組みも行なっています。教育委員会としても、更なる参加者の確保、10年20年先も続けていけるよう今後も活動していきたいと考えております。

(答弁：鈴口教育委員会事務局長)

A あくまでもボランティアですので強制はできませんが、議員の訴えのとおり、村にとりましては本当に重要なことですので、守る会をはじめとする関係者と連携を取りながら今後も事業を推進・啓発して、保存意識を高めていきたいと考えております。

(答弁：宮丸教育長)

観光客激減による経済低迷の支援策を！



森崎 敏克 議員

Q コロナ禍における村の財団等への支援策は

A 経営改善と誘客に努めます

Q 2020年2月以来のコロナ禍により白川村の観光客激減は驚異的であり、観光動態調査によると観光客入込数は2019年2,044,737人に対し、2020年は、670,283人と2019年の35%に値し、実に65%の減少です。

白川村の観光事業者にとってもこのような入込客の減少は致命的であり大打撃を受けています。それでもまだ民間事業者には、国、県、村から等の支援金、補助金、協力金等が支給され、細々と息をつないでいる状況です。

しかしながら、村の白川郷合掌造り保存財団、白川村緑地資源開発公社等の財団、一般社団法人白川郷観光協会は、国等からの補助金、支援金はありません。

観光客の入込が2年連続で激減したことは財団等の運営費に支障を及ぼし、すでに影響が出ている状況です。そこでお聞きします。

今後白川村として財団等への支援、補助等をどのように考えているのかお聞きします。

A 緑地資源開発公社は建物移築や地場産品製造、体験学習を实践する段階で、農水省の補助事業を導入した、経営に困難となった場合には村が支援を行い運営改善を図る旨の確約があります。その中で、令和4年度においても40,000千円の運営補助金の支援を行っています。

(答弁者：成原村長)

A 公社としても村に甘えることなく運営補助金をできるだけ減額できるよう全職員が一丸となって経営改善に取り組みます。

(答弁者：板谷緑地資源開発公社理事長)

A 合掌造り保存財団につきましても、駐車料金収入が激減している中、村として一般財源の投入をしています。とは言え、村の基金造成分も存在しますので、これを勧案して財

団への委託を行っています。(答弁者：成原村長)

A 観光車両の減少に伴って大変厳しい運営状況となっております。収益が見込めない以上、財団としては支出を抑えるためにガードマン等の委託費を削減できるよう努力をして参ります。(答弁者：板谷合掌造り保存財団理事長)

A 観光協会についての支援は、事業収入を得て頂くような委託業務を発注することしかできません。誘客事業により客足が少しでも戻るよう協会と協議しながら進めていきたいと思えます。(答弁者：成原観光振興課長)

A 観光立村を掲げて力を注いできた地域づくり、村づくりであり、観光業には将来にわたる大きな産業の柱となっただけなければなりません。観光協会の存在は非常に大きなものがあります。この困難を乗り越え確実に自立できるまでは村の支援が必要だと考えます。

(答弁者：成原村長)

3月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
1	火	執行・議員懇談会	出席者 全員
9	水	第1回 議会定例会(初日)	出席者 全員
10	木	第4回 予算特別委員会	出席者 全員
		第2回 総務産業常任委員会	出席者 全員
		第1回 議会改革特別委員会	出席者 全員
		第1回 広報委員会	出席者 大田忠広委員長 坂本副委員長 高桑委員
22	火	例月出納検査	出席者 上手議員
28	月	高山市議会産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会来訪	出席者 高桑議長 大田忠広副議長 大田貢議員
30	水	第2回 議会臨時会	出席者 全員
		第2回 広報委員会	出席者 大田忠広委員長 坂本副委員長 高桑委員

七転八起の挑戦者たち

～第5話 南 秀彦さん～

聞き手・構成 高桑 徹司

みなさん、こんにちは。第5話の七転八起の挑戦者は、白川村社会福祉協議会事務局長の南秀彦さんです。長きにわたり白川村の福祉の現場を支え、新体制となった令和2年4月からは、2人のスタッフと共に「村民の心のよりどころ」となれるように願い奮闘する姿をお伝えしたいと思います。



Q 南さん、こんにちは。白川村社会福祉協議会（以下、社協）の主な活動は、高齢者を中心とした活動なのでしょう。教えてください。

A いいえ、年齢を問わず全ての村民皆さんを対象に活動しております。

Q えっ！そうなんですか？具体的には、どのような事をされているのでしょうか？

A 「ふれあい・いきいきサロン」では、6地区55名の参加を頂き、月に1回ですが、体操やゲーム、脳トレやお茶会等を楽しんでおります。また、コロナの関係で開催が出来ておりませんが、結婚支援事業において「オラと一緒に白川で楽しく生きようよ！」と誘えるような村ならではの婚活を企画したいと作戦を練っております。一人暮らし訪問活動や介護予防事業、要介護認定調査等も日常的に取り組んでおります。

Q 社会の大きな問題でもある少子化対策の要となる結婚支援事業は、対策において正に「はじめの一歩」でもあります。成功を心から願っております。話は戻りますが、今後の活動として災害ボランティアセンターの運営については、どの様にお考えですか？

A はい、社協としても災害ボランティアセンターの設置運営が必要と考えております。設置のノウハウを習得すべく各種訓練を含め学ぶ機会に挑戦したいと考えております。

Q やっぱり考えていらっしゃるんですね。大雨洪水はもとより大地震の予測もされる中、是非とも設置が出来るように頑張ってください。それでは最後に、社協の将来に向けての抱負と決意をお聞かせ下さい。

A 私は、「皆さんが安心して在宅生活が出来るように。まだ見えていない皆さんのニーズに気づき対応が出来るように。白川村社協は、安心をお届けします！」と思い、3人のチームワークで実現させられるよう頑張っております。どうか、村民の皆さんのお力を添えて頂けると元気が出ます。いつまでも住み続けたい！住んでいて良かった！と思って頂ける白川村になるように微力を尽くして参りますので、どうか宜しくお願い致します。

Q 南さん、ありがとうございました。私たちもそれぞれの立場で応援出来る事を頑張りたいと思います。一度は消滅しかけた（ちょっとオーバー<(_ _)>）社協を復活すべく奮闘する南さん、東さん、山田さんの応援を是非とも宜しくお願い申し上げ第5話を終わります。ごきげんよう。

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

日時 令和4年6月定例会 一般質問日
(開催予定 6月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 催日の午前8時45分までです。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで



編集後記

議会だよりをご愛読頂きありがとうございます。
2022年良い年になるようにと願っておりましたが、パンデミックによる経済的状況・2月24日ウクライナへの軍事侵攻と世界が大きく変わる現状を目の当たりにして、平和であることの意義を考える日々が続いております。ウクライナの人々の平和な生活が奪われた姿を見ますと、胸が痛くなります。支援を考え行動するとともに、どうか一刻も早く平和を取り戻しますようにと願うばかりです。
(坂本 正代)

